

公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可しました。

令和7年6月24日
長野県知事 阿 部 守 一

1 農用地利用集積等促進計画の概要
所有権の移転を受ける土地

所有権の移転を受ける		所有権の設定を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	安曇野市豊科光8880番	
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	安曇野市穂高有明114番1	
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	安曇野市穂高有明327番	
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	安曇野市穂高牧58番	

所有権の移転を受ける		所有権の設定を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
一志 佳弘	安曇野市	安曇野市堀金烏川2929番	他7筆
降旗 和彦	安曇野市	安曇野市穂高有明260番1	他1筆
農業生産法人 株式会社 島むら 代表取締役 島村一義	松本市	安曇野市豊科1976番1	他2筆

2 農用地利用集積等促進計画を認可した日
令和7年6月24日

農村振興課